

平成29年度 第1回岡山県グリーン購入対策会議 【議事概要】

日時：平成29年8月25日（金）

13：30～14：10

場所：ピュアリティまきび

2階 エメラルド

1 開 会

司会：循環型社会推進課 加島総括参事

2 開会あいさつ

片山環境文化部次長

3 議 題

(1) 再生品使用促進指針及び岡山県エコ製品の判断基準の一部改正について

＜循環型社会推進課 足立主任＞

※資料（再生品使用促進指針及び岡山県エコ製品の判断基準の一部改正について）説明
【質疑】

＜委 員＞ 一部改正に伴い、検査項目が増えることとなるが、既に認定を受けている製品については、どのように対応するのか。

＜事務局＞ エコ製品は毎年度、認定基準への適合状況について報告書を提出させており、来年度以降の書類においては新基準に基づいた検査項目を実施の上、提出させることとしている。

・判断基準について、原案どおり改正することが適当と判断された。

(2) 岡山県エコ製品の認定審査について

＜循環型社会推進課 足立主任＞

※資料（岡山県エコ製品の認定審査について）説明

【質疑】

＜委 員＞ 粒が大きい製品はどうするのか。

＜事務局＞ 分級設備を通らないサイズオーバー品は、破碎等するとのことである。

＜委 員＞ 製品における水銀の含有の有無について、どのように確認しているのか。

＜事務局＞ 計量証明事業者により、土壤汚染対策法に基づく含有・溶出量試験を実施し、いずれも基準を満足していることを確認している。

＜委 員＞ 本製品は燃えがらを循環資源としているが、製品を製造する上で、ばいじんが混在しないように管理状況について留意するよう、申請者に伝えて頂きたい。

<事務局> 了解。

<委員> 製品を屋外保管している間、風による飛散の可能性はあるか。

<事務局> 風による飛散防止のため、定期的な散水を実施することとしている。

- ・申請のあった製品について、幹事会などの意見も踏まえた上で、認定することが適当と判断された。

(3) その他

・エコプロダクツ製品化支援事業について

<循環型社会推進課 加島総括参事>報告

【質疑】

<委員> 新製品への支援も重要であるが、エコ製品は値段も高く、競争力も低いことから、近年エコ製品の認定数も減少気味である。

例えば、ホームセンターやショッピングセンターの一角で、エコ製品の展示・販売により消費者の理解を深めていければいいのではないかと思う。

<委員> 本支援事業は、新製品だけでなく、既存のエコ製品を改良する場合には補助金の対象とすればいいのではないかと思う。

<事務局> 幅広い取組となるよう、産業労働部担当部署に伝える。

<委員> エコという考えだけでなく、最近は「エシカル」という考えが消費者の中に浸透しつつある。

ももっち等を用いて、エシカル商品を認定・PRすれば、価格だけでなく、環境にいいものを消費するということが進んでいくのではないか。

<事務局> PRが課題と考えているため、消費者に訴えていく上で検討していきたい。

・ウェブページ「晴れの国クリーンアップおかやま」開設について

<循環型社会推進課 塩出課長>報告

【質疑】

<委員> 同様の情報収集として、不法投棄についても活用できればいいのではないかと思う。

<委員> 岡山県として、グリーン購入の商品を優先して購入することになっているのか。また、それはカタログ・パンフレットの中から購入しているのか。

<事務局> 県では岡山県グリーン購入ガイドラインに基づき、特定調達品目についてグリーン購入について取り組んでおり、カタログ・パンフレットではなく、品目の形で示している。

4 閉 会